

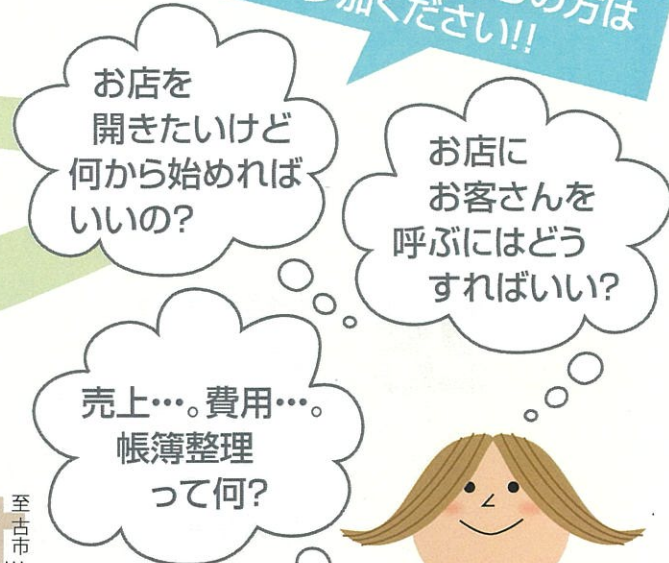
創業支援セミナー

創業に興味のある方なら
どなたでも

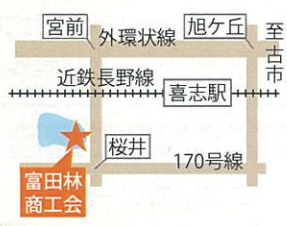
受講料
無料

こんな悩みをお持ちの方は
是非ご参加ください!!

日時 **5月21日(火)** **5月28日(火)**
2019 **6月4日(火)** **6月11日(火)**
全4回
いずれも 19:00~21:00



場所 **富田林商工会館 2階 会議室**
☎0721-25-1101
富田林市栗ヶ池町2969-5
近鉄長野線「喜志」駅下車、南へ徒歩約7分
大阪外環状線宮前交差点より東へ約1分
※駐車場は無料になりますが、台数に限りがあります。



など疑問解決に
繋がるセミナーです。

**新規開業支援資金の
貸付利率の引き下げ**
(株)日本政策金融公庫「新規開業
支援資金」の貸付利率が
引き下げられます。

**創業関連保証の
早期利用開始**
創業6ヶ月前から利用出来ます。
(創業関連保証の特例が、
通常の2ヶ月前からのところ、
6ヶ月前から利用出来ます)

登録免許税が軽減
株式会社設立の際、登録に掛かる
登録免許税が軽減されます。
(資本金の0.7% ⇒ 0.35%)

**新創業融資制度の
要件緩和**
(株)日本政策金融公庫「新創業融資
制度」において、自己資金要件を
満たしたものとみなされます。



※ 創業セミナー受講を含め、所定の条件をクリアしますと、
各市町村に申請いただく事により、優遇措置を受ける際に
必要となる認定書の発行が可能となります。
(但し、この認定を受ける事により、必ず優遇措置が適用されるものでは
ございませんのでご了承ください)

主催：富田林商工会・羽曳野市商工会
共催：富田林市・羽曳野市・太子町・河南町・千早赤阪村・(株)日本政策金融公庫 阿倍野支店
協力：大阪府商工会連合会